

# 1日ご利用代金表

令和3年4月現在

## ご利用代金内訳（介護給付対象の方）

介護度	介護保険対象			介護保険外		ご負担金額	
	介護サービス代金 (送迎代金含)	サービス強化 体制加算	入浴代金	食事代		合計 (入浴なし)	合計 (入浴あり)
要介護1	655円	18円	40円	530円		1,203円	1,243円
要介護2	773円	18円	40円	530円		1,321円	1,361円
要介護3	896円	18円	40円	530円		1,444円	1,484円
要介護4	1,018円	18円	40円	530円		1,566円	1,606円
要介護5	1,142円	18円	40円	530円		1,690円	1,730円

※別途、個別機能訓練加算（85円/回）生活機能向上連携加算（100円/月）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）として、利用料合計額の5.9%、1.2%をかけた金額を利用料金に加算されます。

## ご利用代金内訳（総合事業対象の方）

介護度	介護保険対象			介護保険外		ご負担金額	
	介護サービス代金 (送迎代金含)	サービス強化 体制加算	運動器機能向上 訓練加算 (利用者のみ)	入浴代金	食事代	合計	
要支援1 事業対象者	1,672円(月額)	72円(月額)	225円(月額)	300円	530円	1,672円+72円+ (300円、530円×利用回数)	
要支援2 事業対象者	3,428円(月額)	144円(月額)	225円(月額)	300円	530円	3,428円+144円+ (300円、530円×利用回数)	

※別途、介護職員処遇改善加算、介護職員特定処遇改善加算として、厚生労働大臣が定める基準に適合した介護職員の賃金等を実施している事業所として届けていますので、基準に従って所定の割合（5.9%、1.2%）に応じた料金が加算されます。

## 総合事業（介護予防・生活支援サービス事業等）とは・・・

総合事業とは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、高齢者自身の能力を最大限に活かして、要介護状態になることを予防するためのしくみです。これまでとは違い、要介護認定の申請を行わずとも、介護予防サービスを利用できます。事業の旗振り役は市町村ですが、介護事業者をはじめ地域の企業や団体、NPOやボランティア、町会、そして住民など様々な立場の人たちが、このサービス事業に参画し、連携し合うことで、多様なサービスを提供し、高齢者を支えていこうというものです。

ご利用時間 午前9時30分～午後5時00分

ご利用日 月曜～土曜日（祝日も行います。）



デイサービス職員一同 心よりお待ちしております。

はな さく さく

デイサービスセンター 

0952-87-3939